

< 「個人情報の保護に関する法律」に対する弊社の対応について >

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度平成17年4月1日より施行となります「個人情報の保護に関する法律」
(以下「個人情報保護法」という。)における弊社の対応につきまして、下記の通りご案内させていただきます。

敬具

記

株式会社京浜予防医学研究所は、個人情報保護法の全面施行にあたり、厚生労働省が発令する「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」(平成12年12月24日通達)に準じ、個人情報取扱事業者としての義務を果たし、同法を遵守致します。これに伴い、弊社ではその業務により取得する個人情報に関して、お客様と別途覚書を取り交わしたく考えております。

貴院におかれましては、すでに同法に対し万全の体制にて臨まれているかと存じますが、何卒ご理解、ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

以上